

九州のなかま

2011—4

秋闘情報: NO. 4

発行日 : 2011年10月 4日(月)

発行者 : 生協労連 九州地連

生協労連パート部会第 17 回総会を開催

ディーセントワークと男女共同参画社会の実現をめざして

10月1日(土)~2日(日)、横浜ワールドポーターズに全国からパートのなかまが集い(九州からは役員を含めて22人)、学習講演と9つの分科会で、楽しく和やかに学習、交流しました。

学習講演はILO 駐日事務所代表・長谷川真一さんを講師に「男女がともに人間らしく働き、生きる社会を作ろう~ディーセントワークとジェンダー平等をめざして~」と題して行なわれました。講演では、最初に「ILO(国際労働機関)とは? ILOの目的、ILOの活動」について述べられました。「ILO」について丁寧な説明があり、続いて「ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)、ディーセントでない仕事とは何か?」について話がありました。ディーセントワークの実現に向けた取り組みでは、次の4つの戦略目標の実行を通して実践されるとして、①仕事の創出(雇用)、②仕事における基本的人権の確保(権利)、③社会的保護の拡充、④社会的対話の推進についての話がありました。日本のディーセントワークの課題は、先の4つの戦略目標と照らしてみると、①雇用の面では非正規雇用、ワーキングプアの増大 ②基本的人権…男女差別、労働基本権の問題 ③社会的保護…長時間労働、高齢化と社会保障 ④社会的対話…ワークライフバランス、と問題・課題は山積みしています。ILO条約には男女平等に関する条約がありますが、日本は批准していない条約もあり、特にパートタイム労働条約は私達にとって大きな影響力をもつ条約です。1日も早い批准を国に求めて、私達の運動を強めていきましょう。

2011年度パート部会総会の活動は、生協労連第44回定期大会・2012年度活動方針を基に活動し、それにとりまう行動提起がされました。全体討論では各地連から2本ずつの発言があり、九州地連からは長崎大学生協労組の永野さんが、「63歳までの定年が、昨日の労使協議会で65歳まで延長されました。」という前進した発言があり、会場から拍手が起きました。地連の中野さんは「九州における最低賃金の取り組みと2011年度最賃改定に伴う時給の引き上げ」について発言しました。

全議案は参加者全員による拍手で確認されました。2011年度役員体制では、昨年度に引き続き下地さん(おきなわ)、淵上さん(みやざき)が信任されました。生協労連パート部会、九州地連パート部会発展のため、お二人の奮闘を期待します!



●講師の長谷川さん



●議長の下地さん



●発言する永野さん(左)、中野さん(右)



お願い: 2011年秋闘関連の取組み 他の情報を地連まで FAX: 092-947-9193